

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランスの推進及び働きやすい職場づくりの推進を目指して、働き方改革に取り組みます。

令和1年12月25日
てらす鍼灸整骨院

目 標

働き方の改善

労使双方で生産性の向上、仕事の進め方の改善を意識することにより、時間外労働1人当たり月平均20時間以下を目指します。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作り、年次有給休暇取得率70%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

労働関係法令を社員に周知し、働き方の改善について理解を深めるとともに受付予約管理の効率化や柔軟な始終業時間の設定に取り組みます。

休み方の改善

管理職による声掛け、時間単位有休および半日単位有休の活用、労使の円滑なコミュニケーションを図り、休暇を取得しやすい雰囲気を作ります。